



# 日本女医学会誌

復刊第 190 号  
2007 年 4 月 25 日発行  
題字 吉岡彌生

## 巻頭言

# 元気で魅力的な日本女医会になるように

副会長 山崎トヨ

記録的な暖冬のために今年の桜の開花宣言は異常に早く、3月20日（東京）でした。一方、例年より5週遅れのインフルエンザですが、タミフル服用後の異常行動の報道には不安を禁じ得ません。会員の皆様には如何お過しでしょうか。

新執行部も10ヶ月が経過しました。役員間の意志の疎通も少しずつ増しながら、理事会・部会・委員会の会務を遂行し、会長の所信表明にありました“Do for others”の精神で、会員と女医会の維持・発展のために役員一同一生懸命努力致しております。「女医会に入っていて良かった」「女医会に入っていて良かった」と思っただけの会でありたいと念じております。会員の皆様一人一人にお願いでございます。身近な女医に入会を訴えてくださいませんか。

少し無理をしても入会していただけたらうれしいです。今すぐでなくとも後になってから必ず喜んでいただけたらと思います。出産・子育て・復職・勤務の身分など女性医師にまつわる特有の問題解決にお声を出し力を与えて下さい。数は力なので

す。あの明治の時代に先人女医は今より遙かに大変な御苦勞をなされて女医の道を切り開き、そのことが今日の女医の存在・日本女医会の存在につながっていることを私達は決して忘れてはならないと思うのです。

現在会員数は2千人弱です。全国3万8千人の女医の拠りどころとなるためにも、公益法人としての役割をもつ「社団法人日本女医会」の伝統を守り発展させるためにも、会員数の増強と支部の活性化が叫ばれます。御協力を切にお願い致します。

会員数の減少・日本経済のバブルの崩壊から、財源は年々厳しくなっています。幸いにも日本女医会は公益法人です。平成13年度より独立行政法人福祉医療機構から助成を受けて事業を継続しています。本年度も「21世紀のこどものための小児救急医療の整備と提言」と「たんの吸引を安全に実施するための教育講習会」を展開し、会員の御協力と委員の努力により順調に進行しています。両事業とも地域の人々に大変感謝されており、日本女医会の存在や力

## 日本女医会誌（第190号）もくじ

〈巻頭言〉元気で魅力的な日本女医会になるように 山崎トヨ (1)	第52回総会のご案内 山崎康子 (9)
柳沢厚生労働大臣の発言が女性を怒らせるわけ 小田泰子 (2)	大森安恵先生国連にてご講演 平数淳子 (9)
〈平成18年度 学術講演会を開催して〉 内潟安子 (3)	
がんばれ！女性医師 女子医大の女性医師支援 斎藤加代子 (3)	〈私の大学〉横浜市立大学 白木桃子 (10)
〈「十代の性と健康」指導者養成講座 第10回〉	〈支部便り〉青森支部 木村あさの (11)
第10回を開催して 対馬ルリ子 (4)	〈提言〉女医会活動に思うこと 藤川真理子 (12)
〈基調講演〉	平成19年度「児童福祉週間」のお知らせ (12)
・セクシュアル・ヘルスのめざすもの 松本清一 (4)	〈書評〉『女性の痛み女性のからだ—賢いライフスタイルを選ぶために』 対馬ルリ子 (13)
・中高生の性教育～長年の経験から～ 堀口雅子 (5)	日本医師会女性医師バンク (14)
〈委員会報告〉	理事会議事録(12～2月) (16)
子育て委員会 森川由紀子 (5)	第52回日本女医会総会のお知らせ (19)
長寿社会福祉委員会 角田由美子 (6)	名簿正誤表 (19)
	会員動静 (19)
「働く女性のための育児環境整備支援事業」が平成17年度の特に優れた事業と認められました。 大坪公子 (7)	各賞、助成等のご案内 (20)
MWIA ニュースリリース 内潟安子 (8)	編集後記(広報部) (20)

日本女医会のホームページが変わりました！ さらに充実して大変身 <http://www.jmwa.or.jp>

を知ってもらうことにもなりました。皆様の元へ「マニュアル本」が届くと思います。次年度も継続事業で全国的に広げ充実させたいと思っていますので、会場の確保や講師としてどんどん手を挙げて下さい。

各部主催の講演会も随時行われています。いつも有意義な講演ですが参加者が少く勿体無い状態です。今年の総会は5月19日に横浜で行われます。神奈川支部の皆様が心を込めて準備して下さい。国際女医会議が7月31日から8月4日までアフリカ・

ガーナの首都アクラで開催されます。前理事の平敷淳子氏が晴れて国際女医会会長になられますし、日本女医会からも発表を予定しております。横浜・ガーナへ皆様ふるって御参加下さい。

何事も会員一人一人の力が源です。そこから支部の活性化と日本女医会の発展につながると思います。本部への御批判・御感想・アイデアなどお寄せ下さい。皆様と共にもう少し元気で魅力的な日本女医会になるよう微力ですが頑張らせていただきます。

## 柳沢厚生労働大臣の発言が 女性を怒らせるわけ

会長 小田泰子

これまで政治家は多くの暴言を吐いていますが、これほど反発を招いたことはありません。たとえば森喜朗元首相は「子供をひとりも作らない女性が自由を謳歌し、楽しんで、年をとって、税金で面倒見なさいというのは、本当におかしい」と発言してブーイングを浴びましたが、今回ほど大きな非難とはなりません。柳沢発言のどこが問題なのかを考えました。

「女性は産む機械」発言が女性を怒らせる理由です。平塚らいてうが雑誌『青鞥』で高らかに「元始、女性は太陽であった」と女性解放を宣言しましたが、現実の女性解放、男女共同参画の歩みは遅々としています。どの文明でも原始時代は母系社会でした。女性によらなければ子を得ることができません。女性は人間を産み出すこと、すなわち再生産をすることであがめられ、群れの中心的存在として君臨したのでした。男性は女性にかしづく存在に過ぎませんでした。しかし、人間は農業を覚え、それによって富を蓄積するようになりました。食料調達係であった男性は農業生産をし牧畜をすることで群れの中の地位を高めていきました。また、蓄えられた富を受け継ぐ役割は当然、直系の男子になりました。直系の男児を得るために男性は女性を妻として家の中に囲い込み、貞節を求めました。すなわち人間が富を蓄積するようになって女性の地位は低下し、社会は母系から父系へと変化したのでした。女性が担うのは自分と同じ人間の生産すなわち「再生産＝リプロダクト」であり、男性が担ったのは生産でした。再生産は人類の誕生、更に言えば生物が有性生殖

をするようになって以来の手段であり変化しません。すなわち女性が行うリプロダクトは生産のように人為的に大きく効率化させることはできません。

女性が担っている役割—妊娠・出産・子育て—を女性は決して嫌いなわけではありません。愛し信頼する男性と家庭を築き、そこで子供を産み育てるのは生きとし生けるものの共通の希望であり、喜びです。しかし、そのために女性は自分の人生に与えられた有限の時間を使い、多くの夢を犠牲にしなければなりません。男性への愛、家庭への夢、子供に対する愛を信じる女性は自分の人生のほぼすべてをこの役割遂行に費やしてきました。

しかし、幼い頃から自分の人生設計を考えて努力してきた最近の女性には、この営みすべてを女性の役目として押しつけられることに抵抗を感じるようになりました。同じ人間として育てられ努力したのに、なぜ、女性だけが子育てのために自分の時間を使い、夢を諦めなければならないのでしょうか。「仕事と家庭の両立」に悩まない男性のように、女性も妊娠・出産・子育てをして、かつ、自分の人生をフルに生きることができないのでしょうか。理論的には代理出産があり子育ての外注も可能ですが、現実には大きな壁—特に日本では一—があり、多くの女性はこの壁を自己実現の上で悩んでいます。

柳沢発言は女性の機能を機械としておとしめ、限定したばかりでなく、女性の役割も規定したのです。子供を持ちたいという「健全な考え」にも同様のニュアンスがあり、根本的に受け入れがたい言葉です。



## 平成18年度学術講演会を開催して

学術部 内潟安子

平成19年2月24日(土曜日)の午後5時から京王プラザホテルにて、恒例の学術講演会を開催いたしました。

今日の医師不足の中、医学生の中に占める女性比率が増加するわりには、子育てなどの時期に中断する率が増加しており(これは他の職業でも同じ)、家庭に入った女性医師に再就職してもらうシステム策定が大きな社会問題となってきました。

昨年、文部科学省の科学技術振興調整費の女性研究者支援モデル育成事業として「保育とワークシェアによる女性研究者支援」プロジェクトの中心となって、真正面から取り組んでいらっしゃいます。東京女子医科大学遺伝子医療センター教授齋藤加代子先生に、『女子医大の女性医師支援—病児保育、ワークシェア、フレックス制の導入開始—』と題してご講演いただきました。

子育てが終わってからの再就職も大きな問題ですが、これからキャリアアップしていくという20代後半から30代の時期



に、妊娠、出産、育児(病児保育を含め)で、どうしても医師としての仕事が続かず、家庭に入ってしまった女性医師に、保育士とナースを常備した保育室をつくり、またワークシェアとフレックスという概念を持ち込んで、家庭と保育と研究がともに両立できるようにして、いま、女子医大ではこれがどのように動いているかをお話いただきました。

これまでの学術講演会と異なり、この話を聞きたいと、青森、山形、長野から「女医会に未入会」という若い女性医師までもかけつけてくださり(入会されました)、齋藤先生は10人を超える方々から質問せめにあい、懇親会が40分以上遅く開始となった次第でした。

### がんばれ！女性医師

## 女子医大の女性医師支援

齋藤加代子 (東京女子医科大学女性医学研究者支援室副室長、遺伝子医療センター所長・教授)

本学は女性医師の育成を理念として設立され100年余の歴史を持ちます。しかし、女性医師が子育てのために医学を断念することは多く、さらに医学研究に携わる医学部卒業生は減少傾向にあります。指導的立場となる優れた女性医学研究者の育成を行い、医学部、病院における育児支援と女性医師支援のモデルを構築することを目標として、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者モデル育成」事業に、本学から提案しました「保育とワークシェアによる女性医学研究者支援」プロジェクトが採択されました。本学の取り組みは「保育支援」「研究支援」を2本の柱としております。

事業に先立ち、本学勤務女性医師633名を対象に、現状調査を実施し200名の回答を得ました。4割以上が子どもを持ち、0～6歳が51人(41%)でした。女性医師の求めるものは、労働条件の明確化(62%)、緊急時の代替要員の確保(49%)、フレックスタイム制(48%)、職場の意識改革(47%)、院内保育所での病児保育(45%)、院内保育所の整備(44%)、ワークシェアリング(37%)、子どもの看病のための休暇制度(35%)、院内保育所での学童保育(34%)などでした。育児における問題は、急病時の対応(90%)、感染症(70%)であり、その場合は、両親に頼んだ(77%)、仕事を休

んだ(65%)、ベビーシッターを利用(47%)、配偶者が仕事を休んだ(36%)で、育児における緊急時は仕事に与える影響が大きいことを示していました。院内保育所に望むことは、病児保育(88%)、学童保育(60%)、延長保育(58%)、夜間保育(53%)、休日保育(53%)、早朝保育(46%)など、一般保育園で提供されていない保育サービスを望む傾向にありました。

平成18年度は、「保育支援」では院内保育所に「病児保育室」を開設し、登録を開始しました。携帯電話・電子メールを用いた申し込み制を導入し、研究と育児の両立可能な環境整備を行っております。看護師1名、保育士2名を配し、12月現在児童60名が登録されています。「研究支援」では、女性医学研究者支援委員会が「ワークシェア」1組2名、「フレックス制」3名の研究者を選考し、研究費の支給、研究支援、育児との両立によって研究の遂行を可能とするシステムの構築を始めました。先輩医師や心理職の「サポート委員」がカウンセリングを行うシステムも開始いたしました。女性医学研究者同士が切磋琢磨し意見交換ができる場を構成し、本課題終了後も本システムを継続、発展させ、本学における女性医師の支援体制の確立を目指しております。皆様のご支援をお願い申し上げます。

● 健やか親子 21 関連事業 ●

## 第10回 「十代の性と健康」指導者養成講座

### 第10回を開催して

#### 対馬ルリ子

2001年より日本女医会の社会貢献事業として続けている、恒例の「十代の性と健康」指導者養成講座です。今回は10回目ですが、これまでの9回の参加者はのべ1300名余、実際に健康相談や診療に役立ったり、学校の性の健康教育講師として呼ばれている先生方が多くおられます。そして、わが日本女医会がこのような活動をはじめた2001年をピークに、十代の妊娠中絶や性感染症が少しずつ減少しているのは事実です。今回は、各地で啓発にとりくんで効果があがっている地域の報告を中心に、子どもたちの性の健康にとって何が大切なのかを、もう一度考えてみました。当日は雨の中、88名の参加者が熱心に聴講し、活発な討論がなされました。

<基調講演>

### セクシュアル・ヘルスの めざすもの

日本家族計画協会会長 **松本清一**

#### 1. セクシュアル・ヘルスの推進

##### 1) ミレニアムにおける セクシュアル・ヘルス（性の健康）

2005年7月カナダのモントリオールで開催された「世界性科学学会」で、「ミレニアムにおける性の健康」と題する「モントリオール宣言」が採択され、「性の健康の推進」に全力を尽くすことが明らかにされた。

##### 2) 「セクシュアル・ヘルス：性の健康」とは何か

2000年にWHOなどによって発表された「セクシュアル・ヘルスの推進」では、「セクシュアル・ヘルス」ではセクシュアリティに関して、WHOの定義による健康「physical, mental and social に well-being であること」と定義されている。

##### 3) WHOの定義による「健康」と わが国における誤解

わが国では、WHOの健康の定義が正しく翻訳されず“social”には「社会的あるいは人と人との付き合い

い、人間関係」という意味があるのに、すべて「社会的」と訳されているため、健康にとって大切な「対人関係」という一つの条件がよく理解されず、あるいは欠落している。

##### 4) 正しいセクシュアル・ヘルスの定義

WHOの「性の健康の推進」によれば、さらに「セクシュアル・ヘルス」は「調和的な個人的および社会的快適さを育てて、個人生活と社交生活を豊かにするような、自由で責任ある性的能力の表現によって示され、単に機能不全や病気、病弱が存在しないというだけではない。そして性の健康を達成し維持するためには、すべての人の性の権利が認識され、養護されていることが必要である」とされている。

##### 5) 「性の権利」とは

「ライツ」とは「正しいこと、当然なこと」。「人々が生涯にわたり性の健康を享受できること、またそのために必要な情報、教育、サービスを受けられること」が「セクシュアル・ライツ」なのである。

#### 2. 「性の健康」からみた性教育

##### 1) 性教育のあり方

思春期の若者の健康を改善するための普遍的な行動課題として、思春期の若者に健康教育を実施すること」が1980～90年代のいくつかの国際会議で各国政府によって繰り返し確認されている。

##### 2) 包括的セクシュアリティ教育の特徴と効果

「包括的セクシュアリティ教育」の定義は「セクシュアリティのあらゆる面に関する知識、態度、スキル並びに価値観を供給し、かつ受容させる人生の早い時期から始め、そして年齢や発達に適応した、生涯の長きにわたる教育」とされている。

##### 3) 性教育をめぐる最近の問題

アメリカではブッシュ政権が「結婚までの禁欲のみ教育プログラム」を推奨しているが、まだその効果は認められていない。「包括的セクシュアリティ教育」では「セクシュアリティは自然で、普通、健康な人生の一部である」と教えるのに対し「結婚まで禁欲のみ教育」では「結婚外の性行動は社会的、心理的、身体的悪影響を招く」と教えている。

以上のことをふまえ、日本の現状を理解しつつ今

後の対策を考えることが、政府、行政、医療、保健、教育等の関係者に求められているといえよう。

<基調講演>

## 中高生の性教育

～長年の経験から～

性と健康を考える女性専門家の会・会長 **堀口雅子**

私の性教育は、1985年頃の世情の動き「月経を恥ずかしい・隠すものから、正しく・明るいものへ」により子供向けの書籍を出版することから始まった。子供たちの心と体の成長を知るためには、医療の現場・家庭・学校からの視点が必要と考え、“人間と性”を大切なものとする教師のグループに近づき、産婦人科医の立場を活用し今日に至っている。

最初は高校からの依頼で「月経」をテーマにした講演に始まり、次第に子供たちの動向にあわせ、内容も「男女交際→妊娠→避妊→性感染症」と変遷。その期日も、夏休み以降の性に関するトラブルが急増することを考え、「講師の都合のよいとき」から生徒にとって必要なとき、即ち、「夏休み前、社会へ羽ばたく卒業式の前」へと移行した。高校では遅すぎると考える中学の先生方が、ちらほらと講義を聴きにいられた結果、対象は低年齢に移行し、現在、私たちには中学・小学校での依頼も増えている。

本来の性の学習は、性に目覚める前に「科学的に、全人的に性を語り伝える」ことにあると思う。従って「幼児期からの性の学習」、「何気なく語れる保護者た

ちの存在」が必要であり、それを支える幼児・低学年の保護者の学習が必要である。最近、生徒と保護者を同時にという学校・地域での動き（保健所その他）が展開しており、いい傾向と喜ぶと共に大変な時代になったと痛感している。

一方、行政からは「行き過ぎた性教育。年齢相応の教育を。従来の性教育を是正せよ」との動きがあり、性行動の活発化している一因があたかも不適切な性教育と関係するような批判がある。教師は身動きできない。若者は性に関して無知なまま、マスコミの性情報に溺れ流され、予定外の妊娠・性感染症に心と体を蝕まれていく。

これらの問題に対し教師とは異なる立場の我々が「性の学習・性の科学」を進めていくことは、現在の社会の要求である。但し、驕ることなく謙虚に。現場の先生方と協力して。何故なら、我々は疾患に対して学んでいても、元気な若者達の心身の動きについては知らないことが多いから。

また、性行動開始の低年齢化から小児科医の意識改革、性行動の多様化から感染部位の広がりを考え、耳鼻科・口腔外科・皮膚科その他の参加、産婦人科とは異なる男子への性感染症対策、即ち次世代への影響を考える視点を泌尿器科に etc……期待されることは多い。

更に女性医師ならではの視点が、診療の場での性に関する治療・指導、保護者に対する指導の面でも生かされていると思う。この会のこのような活動、統合的な今後の動きを、期待し、見守り、協力していきたい。



### ●子育て委員会より

## 21世紀の子どものために

### 小児救急医療の整備と提言事業

理事 **森川由紀子**

平成18年5月から始まった今期子育て委員会の活動をご報告致します。

#### 1) 基礎資料の作成

子育て中の保護者からアンケートをとり、子どもの急な病気やけがにどのような対応のしかたをしているか、また救急の対応を含めてわれわれに期待するものはなにかを知って今後の基礎資料とすることを目的として行いました。

配布枚数：5,200、回収枚数：3,345、実に64%とい

う見事な回収率でした。

#### 2) 講演会開催

保育園、幼稚園、保健センターなど40箇所数名～100名余を対象に講演会を行いました。子どもの異常の見つけ方、時間外受診の意味（一次、二次、三次救急の説明）、かかりつけ医の説明等を基本として、保育園の希望や事前に保護者の質問を聞いておいて答えるなどそれぞれが独自の構想ながら、〈子育ての基本は愛情〉であるという委員共通の理念をもって臨んだ講演会は好評で、年度の最後には講演依頼があるほどでした。

今後会員の皆様のご協力が得られれば、このような機会を各地で持ち、小児科医との対話の場が増えて、育児の悩みなどを減らす手助けになり、さらに不要な時間外受診の減少に繋がれば小児医療の状況改

善の一助になると考えを膨らませています。

### 3) 小児救急ガイド小冊子の作製

今回の子育て委員会は現職理事以外に、委員長として石原前副会長、救急医療の現場から東京女子医大東医療センター小児科伊藤、大谷両医師、保育園現場から足立区本木保育園小林園長、神保看護師の参加を得ています。

冊子は、「利用する側に立って」、「理解しやすく」を目標に編集しました。急な病気や事故の不安を解消する助けとなるばかりでなく、これもまた不要な時間外受診の減少につながり、少しでも救急医療の現場で働く小児科医のストレス減少に役立つために、実際に活用されることも願っています。

冊子は、委員全員の努力で納得のいくものが作製できましたが、特に神保委員の不眠不休の協力があつたことを付記します。



## ●長寿社会福祉委員会より

### 第3回 たんの吸引を 安全に実施するための講習会 顛末記

副会長 角田由美子

第3回の講習会は、練馬区福祉課共催、練馬区医師会後援で19年2月4日(日曜日)に行った(受講者92名)。区との共催が可能になったのは、池袋で行った第2回の講習会に練馬区でも参加者を募ってほしいと、患者さんと区議のN氏を通して練馬区の福祉課にお願いに行ったことに始まる。そこで話しているうちに次回は練馬区でもやったら如何ですか。それでは是非やらせて下さい、ととんとん拍子に話がすすんだ。

共催にすると区役所内の会場を無料で借りられる、優先的に会場確保が出来る、手伝いの人も出してもらえ、練馬区報にも載せられる。いうことなしである。

過去2回の講習会の実施で大体の手はずは整っている。問題は受講者を集めること。

まず練馬区医師会付属訪問看護ステーション長のSさんに全面的な協力を依頼する。指導者として10名の看護師さんを集めてもらう様にも依頼。会場は練馬区役所の多目的会議室、教室スタイルに机を並べて120名は入れる。募集人員は100名。

日本女医会のホームページに載せ、チラシを作り、昨年12月より練馬区内の各施設に区側から、またSさんを通してPRしてもらおう。予想よりも早く申込者が集まり、すこし慌てる。練馬区報に掲載されるのは新年になってからとのこと、それを見てから申し込みをする人のために10名の席

を確保しておく。

1月に入って大坪委員長と事務の霜田さんとの3名で会場の下見に行く。思ったより広い。最終的に申込者は150名になり、急遽120名まで受講出来るように準備することに決めた。指導者として日本女医会員の耳鼻咽喉科医数名、また会員以外の人にもお願いをした。

吸引器は20台用意。電源確保のため延長コードも求め、コートやバッグを入れるためのビニール袋も用意した。大坪先生、霜田さんと何度もメール、FAXなどで細かい打ち合わせをし責任者の私としては準備万端整えたつもりだった。後は当日の晴天を祈るのみ。

当日は強い風。仕方ない。雪にならなくてよかった。会場が開くのを待って準備にかかる。吸引器をセットしようとした時、電気技師さんから「待った!」がかかった。吸引器に1400Wと書いてある。ここのプレーカーは20アンペア型だから、一カ所のコンセントからは1400ワットの器具は一台しか使えないとのこと。えっ、今まで何も問題なかったのといっても、「駄目です!」の一点張り。拝み倒して一つのコンセントから二台の吸引器を動かすことを試させてもらう。問題はない。しかしこれ以上は試させてもらえない。やむなく別の部屋からも電源を引っ張ってきて10台を動かせるようにした。そこで受講者を、最初に吸引の実習をする組と、さきに人体モデルを使って解剖を学習する組との二つに分け途中で入れ替えることにした。結果的にはこのやり方は効を奏し、特に始めに解剖を学んだ人たちはよりよく理解出来たようだった。

電源のため、少しもたもたした面もあり、また講義の時間配分が悪く、アンケートでは実習時間が少なかったとの声が多かった。でも殆どの方からは“良かった”の評価を頂いた。

受講者は皆熱心で、初めて見聞きする気道の仕組みに眼を見張り、吸引器の音、実際に感じる吸引圧など、私達にはごく普通に思えることが新鮮な驚きらしく、実習の大切さを痛感した。今後は実習を重要視したプログラムを組みたいと考えている。

申込者が多く、一人でも多くの方が講習を受けられるようにと主催者側としては努力した。出席者全員の名札を作り6名ずつ20組の組み分けをしてテーブルを用意した。しかし無断欠席が30名、無断出席が6名。これらの数字を見て、事務的にはとても大変なことだが事前に出席者への確認をする、また欠席の場合の連絡方法を明記するなどの必要性を感じている。

後日業者に問い合わせたことだが、吸引器に書かれていた1400Wは型番のことで、実際には40ワットの器具だった。20台が一つのコンセントで使えたのだ。事前に調べるように家では注意されていたのに、私がかかを括ったつけがまわった。



## 「働く女性のための育児環境整備支援事業」が平成17年度の特に優れた事業と認められました。

広報部 大坪公子

独立行政法人福祉医療機構の「子育て支援基金」助成による社団法人日本女医会の「働く女性のための育児環境整備支援事業」が平成16年度に引き続き、平成17年度も特に優れた事業と認められ、高い評価を得ましたので、大変喜ばしく報告いたします。

事業内容は

- 平成16年度に行ったアンケート調査回答施設を対象としたヒアリング調査
- 広く病児保育に関するアンケート調査
- 病児保育関係者及び一般を対象としたワークショップ、公開講座の開催
- これまでの事業のまとめとなる報告書を作成、提言助成金額は、8,804,000円でした。

評価できる点として認められたのは、「ワークショップ及び公開シンポジウムが行われ、一定の社会的影響をもたらしており、事業遂行に成功している」「自己評価は控えめであるが、内容的には充実しており、

十分なものであった」ということです。

「この団体では、多忙な女性医師たちが自ら精力的かつ誠実に事業に関わっていることに敬服する」と言われています。

「必ずしも十分に明らかにされてこなかった病児保育の実態が明らかになったばかりでなく、医師の団体と保育園・病児保育施設・看護職・保護者たちとの連携を図りながら、この調査研究が進められたことに大きな意味があると言えよう。今後の更なる活動が期待できる」とも言われています。

なんとすばらしい評価ではありませんか。この事業に携わった前会長の橋本葉子先生、前副会長の加藤竺子先生、前理事の斎藤加代子先生、東京女子医科大学の池谷紀代子先生、野原理子先生、監事の松井ひろみ先生、その他の先生方に心からこの喜びを伝え、ご苦勞をねぎらいたと思います。ご協力頂いた皆様方に感謝申し上げます。

(錠剤はイメージ図)

●効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等につきましては、製品添付文書をご参照下さい。

指定医薬品 処方せん医薬品(注意—医師等の処方せんにより使用すること)

持続性選択H<sub>1</sub>受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤 薬価基準収載

# クラリチン<sup>®</sup>錠 10mg レディタブ<sup>®</sup>錠 10mg

ロラタジン錠 / ロラタジン口腔内速溶錠

Claritin<sup>®</sup> / Claritin<sup>®</sup> RediTabs<sup>®</sup>

製造販売元  

**シェリング・プラウ株式会社**  
〔資料請求先〕 医薬情報室  
 〒541-0046 大阪市中央区平野町2-3-7

®:登録商標 2005年7月作成

国際女医会 ● M W I A  
N E W S R E L E A S E

国際女医会 (MWIA) 本部から送られてくるいろいろなニュースをここでお知らせします。

3.8/2007 リリース

WHO 事務総長マーガレットチャン女史からのメッセージ

—国際女性デーに寄せて—

3月8日は国際女性デーです。この日を、世界中の女性の皆さんと祝福したいと思います。女性は、我々のどの社会や組織におきましても、リーダーであったり、養護者であったり、母であったりと、その骨格を成しています。しかし、我々は、世界の多くの女性たちのもっとも基本的な健康面への十分な配慮がいまだもってなされてないことを、この日、いやほんとうは毎日なのですが、思い出すことができます。

女性は男性とは違う特別な存在であり、特別な健康面への留意が必要であります。しかし、これに注意が払われていないし、それに値するだけ浮き彫りにもされていません。たとえば、毎年、50万人以上の女性が妊娠・出産に絡んだ合併症が発症しただけで、それが原因で死亡しています。この数字は過去20年間変わっていません。2006年の統計によると、アフリカ・サハラ砂漠地区のHIV陽性者の74%は若い女性であります。

今年の国際女性デーのテーマは、「女性への暴力に対する免責社会を終結させよう」です。見知らぬ人による暴行やレイプよりも、もっとも近くにいるパートナーからの暴力がもっとも高頻度であることはすでに知られています。男性パートナーによる肉体的あるいは性的暴力は女性の健康に大きなショックを引き起こしてきます。さらに、女性の5人に1人は15歳にも達していないのに性的虐待にさらされています。それによってその後健康被害も起こしてきます。

これまで、女性の健康を向上させることにほとんど何もなされてこなかったばかりでなく、多くの健康に関するアジェンダの中でもまったく関心を向けられておりませんでした。

それゆえ、女性の健康は、女性の働く場所の劣悪な環境のために、妊娠出産にまつわる危険のために、そして女性が直面する差別と貧困のために、常におびやかされているといえます。この国際女性デーを良い機会として、WHOの行う事業が女性の健康に良い影響を与えそれが継続していけるよう、そこに焦点を当てた仕事をしたいと思っております。

ナショナルコーディネーター 内潟安子

物事が発展してそして変化していくのに、貧困がもっとも大きな障害になることを我々は知っております。予防できる病気なのにもかかわらず、貧困ゆえその病気が原因で死亡することもよくあることです。どの国においても、貧困が原因で、母体や子どもが死んでしまうこと、貧困ゆえ感染症がまん延し死亡者が増加することもよく起こります。女性の健康も、お金がなければ、薬がなければ、予防や治療へのアクセスがなければ、すぐ危険にさらされてしまいます。これらのことは、女性の立場や女性の声を無視した社会規範というものに深くつながっています。

WHOは、女性特有の傷つきやすさや健康といったことに向かつて働いています。我々は、女性の性的あるいはリプロダクティブヘルスに必要なことを遂行するべく仕事をしていきます。我々は、女性を暴力から予防するべく、感染症や外傷や慢性病、メンタルヘルス、あるいは女性にアタックしてくるさまざまな状況にまつわる問題を軽減するべく、努力していきます。

女性は、現在、健康に関する仕事場で多く働いています。たとえば、医者として、ナースとして、助産師として、そして地域の健康に関するもろもろの仕事を通して。女性は、また家庭のなかで家族の健康面を一手に引き受けています。家庭でのことは、サハラ砂漠地区のAIDSに感染した人の介護や子どもの世話において、特に重労働なものとなっています。WHOは、健康に対する労力に多くの努力を注いでいます。

私は、女性が家庭や地域でのまとめ役として、また広い領域でのリーダーとして、健康改善へのキーパーソンであると強く信じています。正しいサポートが得られれば、女性は貧困から家庭を救い、あるいは地域全体を救うポジティブな力となります。

私は、健康に関するリーダーとして、世界のどこの国の女性であっても健康が改善するように力を注いでいます。つまり、女性であろうが、男性であろうが、健康でありたいと願う人は等しくそのゴールに行き着けることができるように。女性と女性の健康に力を注ぐということは、つまり人類全体の進歩を意味するわけです。

さらなる詳細希望はこちらに連絡を。

Christine NcNab, WHO, Geneva. 電話+ 41 22 791 4688



# 総会のご案内

神奈川県支部 山崎康子

風薫る5月、日本の最も美しき季節に日本女医会総会が開催されます。このよい季節を選んだ先人の知恵に想いをいたしております。神奈川県では22年ぶりの総会となります。現在準備委員会を構成している会員の中で、前回の総会の時に中心になって活動した先輩が2名おられます。稲生先生、中浜先生です。20余年前といえば、今の時代には50年も前のことのように思えます。今回、会場のあるみなとみらい地区はその昔、三菱ドックがあった場所です。世界各国の船舶が、横浜港に来航し、ドックで船体の点検修理をする場所でした。当然のことですが、横浜は当時、港でもっていたと申しても過言ではないでしょう。明治時代になり、それまで厳禁されていたキリスト教の布教活動が開始され、カトリック、プロテスタントの伝道布教のため、市内には女子の教育のための学校が設立されました。横浜山手の丘には創立100有余年の歴史を有する女子中学、高等学校がいまなお多数の卒業生を日本中にまた世界中に送り出しています。女子教育を時代に先がけて行ったこの横浜で第52回日本女医会が開催されるということは非常に有意義なことであり、是非多数の会員のご参加をお待ちいたしております。今回支部では総会終了後の講演会に、いままでとは少し異なった考えで講師をお招きいたしました。前長野県知事田中康夫氏です。私などともすれば、一橋大学在学中に出版され、1980年の文芸賞を受賞されて、その年の流行語にもなった『なんとなく、クリスタル』の作家であり、1995年の阪神大震災後、神戸でボランティア活動に全力投球なさった方というイメージを持っていたので

した。しかし会員の一人、小関先生は、政治家としての田中康夫氏の医療改革・福祉行政の面に注目なされ、前会長橋本葉子先生を通して講演のご依頼をいたし、実現するに至りました。現在女性医師の数は20数年前に比べ飛躍的に増加しておりますが、いろいろな理由で、いまだに能力ある女性医師の活躍の場は限られています。一方「医療改革」と称するものは、現場や地域の実情を知らず将来の方向や理念に欠け、医療費の削減を問題の中心にしているようです。男女共同参画時代を迎え、両性の努力が必須であり、日本医師会でもその改善に取り組む機運が感じられます。この時期に田中氏の講演の前に前日本女医会長及び前理事のお二方から「女性勤務医師の働く環境整備」「保育とワークシェアによる女性医学研究者支援」及び「国際女医会の活動について」の講演を予定しております。必ずやご参加の会員方には、より良い明日のためにフレッシュな刺激がもたらされるものと県支部会員一同期待しております。懇親会には美味しいお食事と気持ちの良い音の調べを用意しています。

講演会に続きご参加下さるようお願いいたします。5月19日にヨコハマでお会いしましょう!!

## 監事補欠選挙について

第52回総会で、補欠選挙を行います。

～監事立候補者略歴～

**中井 紀子** (なかいのりこ)

- 昭和23年2月11日生
- 現住所／東京都練馬区富士見台3-40-9
- 学歴／昭和44年 就美学園短期大学卒
- 現職／グループ萌（高齢者メンタルケア・グループ）代表



## 大森安恵先生 国連にてご講演

国際女医会次期会長  
平敷淳子

New Yorkの国連本部で、2007年2月26日から3月9日までCSW (Commission on the Status of Women) と

頭文字で略されている「女性の地位に関する委員会」が盛大に開催されました。CSWは毎年ほぼ同じ時に開催され、世界中の女性にかかわる団体の方々の参加があります。

これより先に第61回国連総会は2007年1月18日に糖尿病の脅威を認知し、2007年11月14日から毎年11月14日を世界糖尿病の日 (World Diabetes Day) とし、世界中に啓蒙していく主旨が採択されました。世界各国の糖尿病協会、WHOは言うに及ば

ず、国際糖尿病連合（IDF）のご尽力と、感銘しています。これを受けて、国連ではIDFとWorld Diabetes Foundationのsponsorshipのもと、Global Alliance for Women's Health（会長 Elaine M. Wolfson, Ph.D.）が「糖尿病と妊娠のセミナー」を企画され、その道の第一人者であり、大家であられる大森安恵先生が日本におけるご経験を確かなevidenceとともに力強くお話しくださいました。日本政府代表本部や国連で働く日本の方々の参加もありましたが、偶然New Yorkに留学中の大森先生（現在は内潟先生が主治医）の患者さんが飛び入りで参加されたという劇的な一場面もある素晴らしい日でした。

その患者さんは10歳のときに1型糖尿病が大森先生によって発見され、先生のとゆまぬ激励によって、大学卒業後は海外へ留学、結婚し、social workerとして社会に貢献している女性。彼女の大森先生に対す

る感謝の言葉とコメントも会場から賞賛されました。エルサルバドルからも同じ病気をもつ、英語を学ぶ大学生が、妊娠中糖尿病のコントロールのための財源も乏しく、苦労をした経験を語り、ナイジェリア、ケニア、ニジェールからは糖尿病の検診にも財源の欠如が問題である旨を訴えていました。

大森先生からは、行政を動かし、病気の啓蒙や検診にも立案を取りつけなければ、ことが進展しない旨の提言がなされました。

さらに国際糖尿病連合の“Unites for Diabetes”というキャンペーンが2006年6月から開始されており、5つのプロジェクトのうちの「妊娠と糖尿病」に大森先生が、「小児ヤング糖尿病」に内潟安子先生が世界の専門家として選出され、プロジェクトを動かしていただけることも、会員の素晴らしい国際的な活動としてお知らせいたします。



## 私の大学 横浜市立大学

神奈川支部 白木桃子

横浜市立大学は明治7年に開設された十全病院を付属医療施設として1944年（昭和19年）医学専門学校として創設されました。その後、医科大学、昭和27年に横浜市立大学医学部となり今日まで62年の歴史を刻んでいます。この間に54回の卒業生、3,000名以上の医師がここから地域医療や医学の進歩に貢献してきました。プライマリーケアから先端医療までの広い流域、県内外で多くの医師が活躍しています。

平成17年4月に地方独立行政法人化され公立大学法人となり看護学科も出来ました。

ここ横浜は文明開化の地として、ヘボン、シモンズの開業医活動に始まり、日本で2番目の洋式病院の開設が十全病院に繋がる歴史の地です。

現在の福浦キャンパスは昭和62年に医学部、平成3年に付属病院が完成、海浜公園に連なる恵まれた環境の下、横浜新都市交通（金沢シーサイドライン）の市大医学部駅とキャンパスが直結されています。キャンパスは付属病院と一体となった配置で学生は早くから医療環境を体験出来、また近くには八景島シーパラダイス、海辺の散歩道、ヨットハーバーもあります。

旧医学部のあった浦舟地区には平成2年に救急救命センター、熱傷センター平成12年市民総合医療センター開院となりました。

私たちは、患者の立場に立った医療を行い地域医療の

向上に貢献することを第1の目標として教育されたと思います。

卒業生の進路は多方面であり、国内外で医師、医学研究者として活躍しています。国公立病院勤務が最も多く、次いで診療所開設者、大学、研究所勤務、その他衛生行政、検診、老健施設に勤務し、特に神奈川県下の有力施設で多くの同窓生のネットワークの多さは何にも代えがたいものがあります。

さて私のことですが、昭和43年卒、翌年に結婚、3児を出産、第2子産休後は数年のブランクを作り再復帰後も長い子育て期間を背負っての病院勤務医を全うしました。多くの方々にご理解と支えをいただきました。両親の支え、特に家政婦さんは同じ方に12年間お世話になりました。子供たちは母親の不在に長い間耐えてくれました。

定年で横浜南共済病院を勤め上げ少しゆとりのあった私は、平成16年6月福浦キャンパスでの医学部60周年記念式典に参加しました。

医学部長は女性初の田中富久子先輩、堂々とした立派なご挨拶でした。ざらざらと輝く6月の太陽の下、キャンパス内正門前でのヒポクラテスの木の記念植樹に立会いました。ヒポクラテスの木はギリシャのコス島にある巨木でこの木の下で医聖ヒポクラテスが教えたと言い伝えのあるヨーロッパではもっとも神聖な木とされるとのこと。同窓会である倶進会の医学部教育理念「人への愛 医への愛」と記した銘板がヒポクラテスの木の隣にあります。

現在私は先輩からビル診療所を継承し、藤沢市での地域医療の場でささやかに医の理想を目指してがんばっています。

■支■部■だ■よ■り■

# 平成19年 エイプリルフールのニュース

青森支部 木村あさの

暖冬の後、3月になってから冬のやり直しのような三寒四温があり、ノロウイルスに続いてインフルエンザの襲来があり、青森では会員一同外来業務に忙しい毎日を過しています。

前田慶子前青森県女医会長・社団法人日本女医会青森支部長が平成18年5月に亡くなり9月に私が交代致しました。以後7ヶ月が経ちます。

11月に山中朋子青森県医師対策監（前健康福祉部長）が「女性医師の働きやすい環境づくり検討会議」を2回招集しました。全県で6人の、働いていない女性医師数を把握するとともに、大阪厚生年金病院等の先進例、県内自治体病院の実態を調べ、厚生労働省の「母子保健医療対策等総合支援事業（小児科産科医療体制整備事業）」、「医師再就職支援事業」についても検討し冊子にまとめることになりました。

今年2月には村岡真理青森県医師会常任理事が子

連れ参加が可能なベビーシッターサービス付の講演会「子供も仕事もあきらめない」を県医師会館で主催しました。東京女子医大附属病院の状況について「女医が女医であり続けるため五つの条件」と題して、石黒直子皮膚科学助教授が特別講演を行い、青森県の4人の女医(4・4・3・2と4人で13人の子供達を育てている!)も経験を話しました。会場は若い女医(女医会未入会)の熱気があふれていました。3人子連れの出席者もありました。

青森県医師会報には2月から「女性医師コーナー」が新設され、私が皮切りに「青森県女医会長・社団法人日本女医会青森支部長に就任して」の一文を投稿し掲載されました。

平成19年4月1日のテレビニュースでは石川県の地震の避難所で診察する若い医師の姿があり、産科当直は80%余りが32時間連続勤務となるとありました。商社では若い社員を引止めるために男女を問わず20代社員の希望通り8週間の育児休暇を与え、子供の送り迎えのため最大2時間の時短を小学3年まで与えるとありました。エイプリルフールの4月1日は平成19年の場合このように過ぎました。もっともNHKスペシャル（中国の金持と民工）を見たので、4月2日のおたよりになりました。

薬価基準収載	商品番号	NC127
--------	------	-------

ま お う ぶ し さい しん とう

## コタロー- 麻黄附子細辛湯

劇薬・指定医薬品 エキスカプセル

**【効能・効果】**  
全身倦怠感があって、無気力で、微熱、悪寒するもの。  
感冒、気管支炎。

**【用法・用量】**  
通常、成人1日6カプセル(1.68g)を2~3回に分割し、食前又は食間に経口投与する。なお、年齢、体重、症状により適宜増減する。

**【使用上の注意】(抜粋)**

(1) 相互作用  
併用注意(併用に注意すること)

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
①マオウ含有製剤 ②エフェドリン類含有製剤 ③モノアミン酸化酵素(MAO)阻害剤 ④甲状腺製剤 チロキシン、リオチロン ⑤カテコールアミン製剤 エピネフリン、イソプレナリン ⑥キサンチン系製剤 テオフィリン、ジプロフィリン	不眠、発汗過多、頻脈、動悸、全身脱力感、精神興奮等があらわれやすくなるので、減量するなど慎重に投与すること。	交感神経刺激作用が増強されることが考えられる。

(2) 副作用  
本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していないため、発現頻度は不明である。

1) 重大な副作用  
肝機能障害、黄疸：AST(GOT)、ALT(GPT)、AI-P、γ-GTPの上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

2) その他の副作用

	頻度不明
過敏症注1)	発疹、発赤等
自律神経系	不眠、発汗過多、頻脈、動悸、全身脱力感、精神興奮等
消化器	口渇、食欲不振、胃部不快感、悪心、嘔吐等
泌尿器	排尿障害等
その他	のぼせ、舌のしびれ等

注1) このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。

## 感冒、気管支炎に 麻黄附子細辛湯。

**感冒の諸症状を緩和・改善します。**

- 微熱や悪寒がある。
- 全身倦怠感がある。
- くしゃみ、鼻水、鼻づまり。

- 漢方独特の臭いや味がしない
- カプセル剤 ☺
- 抗ヒスタミン成分を含まないので
- 眠気を誘発しない ☺

600カプセル 300カプセル

※組成・性状、その他の使用上の注意等については添付文書をご参照ください。

### 小太郎漢方製薬株式会社

資料請求先 | 〒531-0071 大阪市北区中津2丁目5番23号 TEL06(6371)9106  
(2005年9月制作)

日本女医会誌・復刊第190号 11



## 女医会活動に思うこと

理事 藤川真理子

この1年、私自身の女医会理事としての主な活動としては、①「渉外部」活動と、②「たんの吸引の講習会」の事業活動に参加し、視野を拓ける経験をさせていただいたことに心から感謝しております。①「渉外部」の活動については、出席要請のある会議や委員会が平日の日中であることが多く、例年女医会から出席している会議である場合は、他の渉外部の先生方のご都合が悪いとのことで内閣府主催の男女参画の報告会は、有休を取って出席しました。国連NGO国内婦人委員会などは、橋本前会長が最重要代表メンバーとしてなくてはならない存在でいらっしゃる事が出席してみてもわかりました。女医会として理事が必ず出席すべき会合を選択する必要があると感じていましたが、欠席したのでは日本女医会の存在をアピールできません。提案としては、女医会に参加要請のある会議について1年分予定を広報し、理事に限定するもの、女医会会員が理事の代理として出席可能であるものについては出席希望者を募ることも一法かと思います。日本女医会の広報活動の一環として参加を開拓すべき会議もむしろあるのではないかと思います。

②長寿社会福祉委員会の、「たんの吸引を安全に実施するための教育講習事業」は、デリケートな内容で各医師会が主催するには時期尚早と思われるので、女医会が先駆的に実施できたことは大坪先生、角田先生、松井先生、澤口先生、中山先生をはじめとする協働と都立神経病院の川田先生の惜しみない協力も得られて日本女医会の底力を一般の人々にも周知できたすばらしい事業であると思います。この事業については、今後は、各地の女医会、あるいは医師会が行政と連携して展開していくべきものと考えます。

### 今後の女医会活動への提言

- ① 女性医師集団として母子保健、女性外来といった女性のライフステージとヘルスケア事業に加え、喫緊の課題でもある女性医師就業支援問題についてオピニオンリーダーとしての地位の確立を
- ② 会員を増やす方策を：
  1. 国際女医会の日本支部としての活動の促進
  2. 女子医学生への海外研修制度、交換医学生制度の設立
  3. 学生会員、研修医会員制度

昨今の医療崩壊と叫ばれる現状の中で、特に医師確保問題については、日本女医会としても真っ向から取り組む必要があると感じます。先日の女子医大の齊藤加代子教授による「がんばれ！女性医師 女子医大の女性医師支援」の講演の感激がさめやらない私です。やはり現場の女性医師の悩みやニーズを受けとめてこそ、実効性ある解決の方策、システムを打ち出せるのだと思います。厚労省医政局が医師確保対策を予算措置もして各自治体にハッパをかけています。岩手県では女性医師が仕事と育児を両立できる環境整備を目的とした「女性医師就業支援事業」を展開しています。女性医師の就業形態に合わせて保育に当たる者を確保する育児支援と、育児等で離職した女性医師が安心して復帰できるよう研修を行う職場復帰支援とを事業化したもので、県医師会を窓口に、1月以降、数人の希望者を対象に育児内容や研修内容などを調整中で、順次支援を開始する、というものです。日本女医会が国や各自治体に対して、女性医師の就業支援にあたっての基準作りを提示できれば良いと思います。

女性研修医は、研修後の専門選択に際して、悩んでいます。日本女医会でアドバイスできるシステムができれば良いと思います。

### 厚生労働省より 平成19年度「児童福祉週間」のおしらせ

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日より一週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行っています。

#### 平成19年度「児童福祉週間」概要

##### 1. 趣 旨

国および地方公共団体、家族、福祉関係機関、児童福祉施設、地域社会等社会全体が一体となって、各種の啓発事業及び行事を展開することにより、児童福祉の理念の一層の周知と児童問題に対する社会的関心の喚起を図るものである。

##### 2. 主 唱

厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、  
(財)こども未来財団

##### 3. 標 語

「見つけよう みんながもってる いいところ」  
(全国公募により選定された作品)

##### 4. 期 間

平成19年5月5日(土)より5月11日(金)までの一週間



書評

『女性の痛み女性のからだ—賢いライフスタイルを選ぶために』

半場道子著 (対馬ルリ子協力) 日本評論社 1800円+税

著者の半場道子先生は、難治性疼痛研究の第一人者で、『痛みへの挑戦』『痛みのサイエンス』などの著書もある分子神経生物学者です。半場先生は、～女性は本当に大げさで厄介な動物か～と、これまで軽視されてきた女性の痛みに対し、科学的に論証されました。そもそも、一般的な痛みのメカニズムはもとより、男性より強く、長く、瀕回にあらわれる女性の痛みの特徴について、これまでほとんど知られていなかったそうで、女性の痛みは、月経痛、片頭痛、

乳房痛、腰痛、腹痛、関節痛、膣痛や尿道痛、舌痛など、性差のあるものも多く、どの痛みも放っておけば、慢性の痛み（神経因性疼痛）になり、治療が難しくなるそうです。正しい知識を持ち、早く対策を打つことがなによりも大事であること、そのためには、まずは「痛みを我

慢しない」こと、そして、「痛みをきちんと表現する」ことを学んでほしいと半場先生はおっしゃられています。

この本は、痛みの性差や女性の痛みの特徴について科学的に解説したばかりではなく、研究者としてトップを走っておられる立場であっても、新しい生きかたを模索する現代女性たちへの、同胞として、先輩としての彼女の温かいまなざしとエールです。寿命がのび、少産少子でライフスタイルが激変し、その結果、太古の生殖機能と現代生活のはざま子宮内膜症、乳がん、子宮がん、片頭痛などさまざまな痛みに翻弄されることになった現代女性の痛みをみつめ、疼痛緩和や疾患予防に役立つ経口避妊薬ピルについても紹介しています。

女性のさまざまな痛みに向き合う医師、医療者ばかりでなく、内膜症やがんの当事者、月経痛に悩む女性たちにも、ぜひ読んでいただきたい意欲作です。

理事 対馬ルリ子



自然と健康を科学する漢方のツムラ



ツムラ茨城工場(医療用漢方製剤専用工場)

ツムラは、医療用漢方製剤の科学的研究を通じて、21世紀の健やかな長寿社会の実現に貢献していきます。



東京都千代田区二番町12番地7千102-8422  
http://www.tsumura.co.jp/

# 日本医師会女性医師バンク (平成19年1月30日開設)

日本医師会女性医師バンクは、医師の再就業を支援する職業紹介事業です。

登録・紹介・相談にあたり、費用は一切いただきません。

就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）がきめ細やかに対応いたします。

ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。

日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。  
(会員でない方も登録できます。)

今すぐに働く予定のない方や、現在就業中の方もご登録いただけます。

ホームページから簡単に仮登録が可能です。

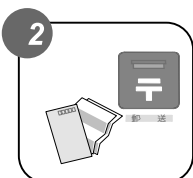
<https://www.jmawdbk.med.or.jp/>

**パソコンをご利用でない方は** 電話、FAXにて求人・求職登録票を各センターにご請求いただき、所定の書類※を添付のうえご郵送ください。その後、コーディネーター（医師）が電話や面談にてご相談に応じます。

## 就業までの流れ — 求職者・求人者共通 —



WEB上から仮登録をしてください。パソコンをお持ちでない方はセンターへお問い合わせください。



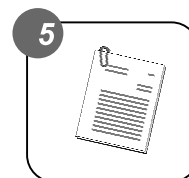
出力した求人・求職登録票をセンターにご郵送ください。※



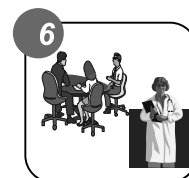
センターより登録完了の連絡があります。



求人・求職情報の検索閲覧が可能になります。ご希望の情報がありましたらセンターへ紹介依頼をしてください。



センターより紹介状が送られます。



面談→成立

※求職者登録の際に本人確認を実施いたします。仮登録の際の求職登録票をプリントアウトして押印のうえ、医師免許の写しのほか、本人確認書類と共に、ご郵送ください。

<本人確認書類>運転免許証、保険証、パスポート、住民票「発行から6ヶ月以内のもの」、いずれかの写し一通。

(ご連絡・お問合せ先)

中央センター 兼 東日本センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

日本医師会館 B1F

TEL:03(3942)6512 FAX:03(3942)7397

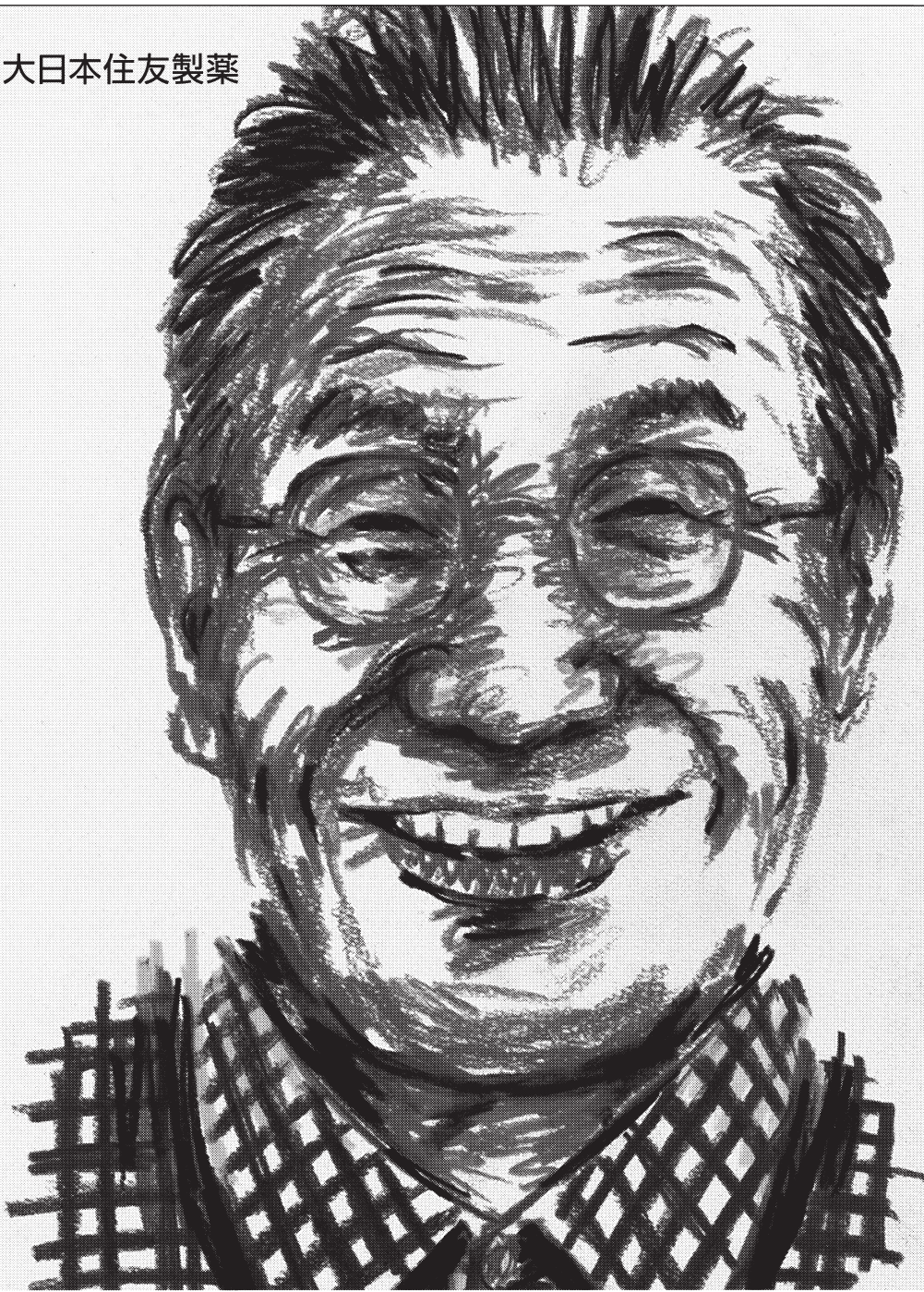
西日本センター

〒812-8551 福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30

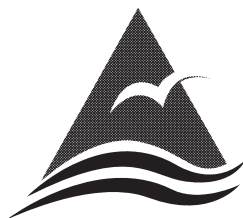
福岡県医師会館 3F

TEL:092(431)5020 FAX:092(431)5080

 大日本住友製薬



©MASAKATSU SHIMODA



高血圧症・狭心症治療薬/持続性Ca拮抗薬 薬価基準収載  
劇薬・指定医薬品・処方せん医薬品 (注意—医師等の処方せんにより使用すること)

**アムロジピン<sup>®</sup>OD錠2.5mg**  
**Amlodin<sup>®</sup>ベシル酸アムロジピン口腔内崩壊錠**

※効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意、効能・効果に  
関連する使用上の注意、用法・用量に関連する使用上の注意等  
につきましては添付文書をご参照ください。

**OD錠**  
**新発売**

製造販売元(資料請求先)

**大日本住友製薬株式会社**  
〒541-0045 大阪市中央区道修町 2-6-8

〈製品に関するお問い合わせ先〉

くすり相談室  
**☎0120-03-4389**

受付時間/月～金 9:00～17:30(祝・祭日を除く)  
【医療情報サイト】<http://ds-pharma.jp/>

2006.12作成

# (((理事会議事録)))

**日時：**平成18年12月16日(土)  
午後3時00分  
**場所：**京王プラザホテル  
**出席者：**小田、鹿田、山崎(ト)、荒木、大塚、坂本、古賀、澁谷、田中、高原、塚田、対馬、濱田、藤川、森川、山崎(康)、山本(蒔)、吉馴、松井(以上19名)  
**欠席者：**角田、内潟、大坪、津田、西嶋、村田、山本(纘)、川田(以上8名)

庶務報告  
会計報告  
各部報告

## 議題

1. 理事会開始時間と場所等について
2. 会員名簿の件
3. その他

11月理事会議事録を承認

### 【小田会長挨拶】

- ・医療分野における今年度の出来事を振り返って。
- ・「女性医師の再就職」が問題になっているが、女性医師のみならず働く女性の環境整備の観点から始めなければならない。医療の原点は「病む人のため」にあるのだから、女性医師の再就業問題も「病む人」が第一目的意識を持つべきである。女性医師を辞めさせない方策を考えるべきではないか。
- ・「超党派国会議員との勉強会」に出席した。誰かに何かをしてもらうのを待つのではなく自助努力をする時ではないかと感じた。

## 報告事項

1. 庶務報告 澁谷理事
  - (1) 11月25日、内閣府男女共同参画局主催「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析等について聞く会」の報告
  - (2) 12月6日、「女性医師の働く環境整備のための国会内勉強会」の報告(鹿田理事)
  - (3) 子育て委員会報告(森川理事)
  - (4) 長寿社会福祉委員会報告(松井監事)
  - (5) 広報部報告(吉馴理事)
  - (6) 各賞の申し込み経過(鹿田理事)

学術研究助成は対象を学術的内容に限らず社会的内容に広げても、との意見が出され、ホームページ等への記載を検討。

- (7) 11月会計報告(森川理事)、承認
- (8) 11月11日仙台開催の市民公開講演会のアンケート報告(山本(蒔)理事)
- (9) 事業部アンケート(第2案)(坂本理事)属性及び支部と本部の関係を明確にする内容とする。安価な返信方法も検討しできるだけ1月会誌に同封できるように務める。
- (10)「10代の性と健康」指導者養成講座(対馬理事)  
日本医師会、東京都医師会の後援と企業からの協賛金を得る。  
基調講演の座長は加藤竺子前副会長に依頼する。

## 協議事項

1. 理事会開始時間と場所等について 西嶋理事提案  
提出された1~3案で討議した。今後は庶務部が中心となり検討する。変更するまで現行通りで理事会を開催。
2. 会員名簿の件 鹿田副会長  
各部のまとめ役として、学術部=内潟理事、庶務部=古賀理事、広報部=大坪理事、会計部=森川理事、事業部=津田理事/坂本理事、渉外部=山本(蒔)理事で決定
3. その他
  - ・1月17日開催の「自由民主党、第74回定期党大会」に松井監事が出席を承認。
  - ・2月24日開催の学術講演会の広報を要請。  
○できるだけ直接持って行く。  
○大学連絡係にも依頼する。  
○今後このようなチラシを作る場合は必ず簡単な地図をいれ、日本女医会のURLを明記する。

以上

**日時：**平成19年1月27日(土)  
午後3時00分

**場所：**日本女医会会議室

**出席者：**小田、角田、山崎(ト)、荒木、内潟、大坪、大塚、坂本、古賀、田中、津田、塚田、対馬、西嶋、濱田、村田、森川、山崎(康)、山本(纘)、山本(蒔)、吉馴、川田、松井(以上23名)  
**欠席者：**鹿田、澁谷、高原、藤川(以上4名)

庶務報告  
会計報告  
各部報告

## 議題

1. 第52回定時総会の件
2. 平成19年度事業計画案及び予算案の件
3. 国際女医会議での発表について
4. たんの吸引講習会開催地について
5. 各賞の選考について
6. その他

12月理事会議事録を承認

### 【小田会長挨拶】

- ・新年の挨拶
- ・各賞の選考に当たり、「規定」の不備を感じた。受賞者を公平に選考するためにも、「選考規定」の整備を希望する。
- ・前回理事会後、理事会に諮らず「日本医師連盟」の参加団体になることを同意した。このような緊急な事項には時間の関係で理事会に諮らずに決定することもあることを承認して頂きたい。
- ・日本女医会として女性医師の就業支援をしたい。

## 報告事項

1. 庶務報告 古賀理事
  - (1) 1月7日、自由民主党「第74回定期党大会」の報告(松井監事)
  - (2) 1月23日、日本医師連盟「第21回参議院議員通常選挙・推薦候補の支援団体総会」の報告(山崎(康)理事)
  - (3) 12月会計報告(濱田理事)承認
  - (4) 各部報告
    - ・事業部 「事業部アンケート」を会誌と共に発送(坂本理事)
    - ・広報部 日本女医会誌189号を1月26日に発送(大坪理事)
  - (5) 子育て委員会報告  
ホームページに掲載した旨の報告。



今後の事業予定の説明（森川理事）

- (6) 長寿社会福祉委員会報告  
2月4日練馬区役所で開催される講習会の状況説明（角田副会長）
- (7) 各賞の選考結果  
吉岡弥生賞「学術に貢献した部門」に1名の応募、湯沢美都子会員（千代田支部）に決定。同じく「社会に貢献した部門」には3名の応募、石原幸子会員（練馬支部）と加藤竺子会員（福岡支部）に決定。荻野吟子賞は1名の応募、稲生襄会員（神奈川支部）。学術研究助成は4名より申請、大屋敷純子会員（世田谷支部）、柳町幸会員（青森支部）、中神朋子会員（東女医学内支部）の3名に決定。（小田会長）
- (8) 日本医師会男女共同参画社会 第3回フォーラム（7/28 横浜開催）準備委員会の報告及び日本医師会女性医師バンクの進捗状況の報告（大坪理事）
- (9) その他  
・女性医師の支援の在り方について活発な意見が出された。ただ単に働きやすい環境作りをするのではなく、女性医師の意識から変えなくてはいけない。先ず女性医師支援の制度を作り、その後男女の医師にとっての働きやすい環境作りをすべきである。  
・西嶋理事より  
日本女医会は全国組織であるから、場所、日時に配慮し全国どこからでも出席しやすい理事会にしてほしい。

#### 協議事項

1. 第52回定時総会の件  
山崎（康）理事より、神奈川支部での進捗状況の説明
2. 平成19年度事業計画案及び予算案の件  
2月16日（金曜日）まで各部の責任者が提出のこと
3. 国際女医会での発表について  
内潟理事より現況の説明があった。大坪理事より長寿社会福祉委員会での事業「たんの吸引を安全に行うための講習会」について、国際女医会議に演題を申請したい希望があり、全員賛成で承認。また対馬理事も「十代の性と健康指導者養成講座」の演題を出す方向で検討中。
4. たんの吸引講習会開催地について  
来年度は全国で講習会を開催する予定。理事に開催協力の要請。名古屋（6月）、仙台（7月）、他に大阪、福岡、

宇都宮が候補。

5. 各賞の選考について  
小田会長より選考委員会で挙げられた問題点の説明があった。  
・推薦者の条件をもっと詳細に明記した方がよいのではないか。  
・受賞者を公平に選考するため役員以外の方も選考委員にしてはどうか。  
・選考委員が推薦者を兼ねても良いか。  
・選考基準の「日本女医会への貢献度」について明確な定義づけを庶務部で原案を作り次回理事会で再検討する。また、申請書類の不備のないよう徹底する。
6. その他  
・理事会開催日の件  
11月理事会で検討された開催日（案）を日曜日開催、地方開催を含めて再検討した。7月、12月、3月の理事会は日曜日、14時より開催。地方開催は会場の設定、旅費の関係等を考慮した結果、当面はなし。  
・2月24日開催の「学術講演会」、3月25日開催の「十代の性と健康指導者養成講座」へ参加勧誘の協力を要請。  
また、3月25日の講座参加のために前日理事会終了後に宿泊し、交流を深めようとの提案があった。

以上

日時：平成19年2月24日（土）  
午後3時00分

場所：京王プラザホテル

出席者：小田、鹿田、角田、山崎（ト）、荒木、内潟、大坪、大塚、古賀、澁谷、高原、田中、塚田、対馬、西嶋、藤川、村田、森川、山崎（康）、山本（蒔）、吉馴、川田、松井（以上23名）

欠席者：坂本、津田、濱田、山本（纈）（以上4名）

庶務報告  
会計報告  
各部報告

#### 議題

1. 第52回定時総会の件  
2. 平成19年度事業計画案及び予算案の件  
3. 吉岡弥生賞選考規定、荻野吟子賞選考規定の見直し  
4. 定款（改正案）、定款施行規則（改正案）

の件

5. その他

1月理事会議事録を承認

#### 【小田会長挨拶】

女性について、柳沢厚労大臣を始めとして政治家の暴言が多くある。女性医師の就労についての動きはあるが、男性医師の助手的な仕事では女性医師のプライドを傷つける。社会の根本的なあり方を考えなければならない。

#### 報告事項

1. 庶務報告 大塚理事
- (1) 2月5日、外務省「第19回日本・ヨルダン・エジプト・パレスチナ女性交流一行歓迎レセプション」の報告。今後の日本女医会の関わり方をニュースレターとして作りたい。（荒木理事）
- (2) 2月15日、自由民主党主催「各種団体との新春懇親会」の報告（松井理事）
- (3) 1月会計報告（高原理事） 承認
- (4) 子育て委員会報告  
今後の事業予定を説明（森川理事）
- (5) 長寿社会福祉委員会報告  
2月4日練馬区役所で開催された第3回講習会報告（角田副会長）
- (6) 日本医師会女性医師バンクの進捗状況の報告（大坪理事）  
再就職後の安定した地位確保のため、日本医師会へ提言することに決定。
- (7) その他  
意見交換を行うため日本女医会役員のメーリングリストを作ることが提案された。

#### 協議事項

1. 第52回定時総会の件  
評議員会と総会の開始時間と所要時間が本部の考えとは違って案内されたので、時間配分を検討する。評議員会は10:30～12:00、総会は13:00～15:00、講演会は15:30～17:30、懇親会は18:00開始に改正する。
2. 平成19年度事業計画案及び予算案の件  
・渉外部の新事業として各国女医会との連携を図るため、「国際交流」が挙げられた。  
・提出された（案）で来年度事業計画案と予算案を作成する。今後、各種委員会の予算は事業部

の予算と別枠で作る。

3. 吉岡弥生賞選考規定、萩野吟子賞選考規定の見直し  
今年の選考委員会で問題点が出てきたため、見直し(案)を作成した。下記の点も加え次回理事会で再検討する。
  - ・選考委員は役員から選出されるべきか
  - ・役員1名の推薦は必要か
  - ・役員は候補者になれるか
4. 定款(改正案)、定款施行規則(改正案)の件  
平成20年に公益法人制度改革が施行され、それによりその後5年間で定款の改正が必要とされる。公益法人制度改革施行後、今回検討した(改正案)を基に再検討する。
5. その他
  - ・後援依頼について
    - ①日本医師連盟から「たけみ敬三後援会支援対策として機関推薦」の依頼があったが、日本

女医会としての推薦はせず、個人として応援する。

- ②乳房健康研究から「第6回ミニウオークアンドランフォープレストケア/ピンクリボンウオーク2007」への後援名義使用の依頼、厚生労働省から「第61回児童福祉週間」への協力依頼、吉岡彌生記念館から「特別展 からだふしぎ展」への後援名義使用の依頼があり、それぞれ承認。
  - ③「中原医師過労死認定を支援する会」へは、個人としての支援とする。
- ・ブロック別懇談会  
今年度中の開催を希望したが協力を得られなかった。来年度の開催協力を要請。また、今後の総会開催についても地方の協力を要請する。
  - ・来年度「たんの吸引を安全にするための講習会」開催への協力要請

仙台は7月14日(土)に決定。6月は名古屋、大阪は9月初旬、10月に埼玉、11月は栃木(宇都宮)で開催。早急に日にちの決定を依頼。

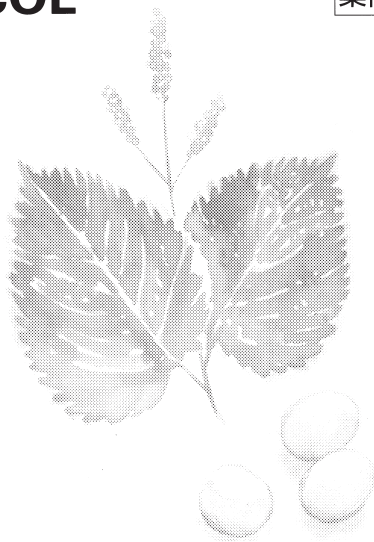
- ・総会開催日について  
総会を日曜日に開催することが提案された。平成20年度総会、5月18日(日曜日)開催(案)を庶務部で作成し、次回理事会で検討する。
- ・3月24日、理事終了後に京王プラザホテルで会食、宿泊し、交流を深める計画がある。  
25日開催の「十代の性と健康指導者養成講座」への参加も兼ね、多数参加の要請。
- ・都下西支部の王会員より支援の要請があったが、個人的な問題であるので日本女医会としては特に支援をしない。

以上

経腸栄養剤(経管・経口両用)

**ラコール**®  
RACOL®

薬価基準収載



**200mL アルミパウチ**  
(ミルクフレーバー、コーヒーフレーバー、バナナフレーバー)  
**400mL バッグ**

◇効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等は、製品添付文書をご参照ください。



販売提携  
**大塚製薬株式会社**  
東京都千代田区神田司町2-9

販売提携  
**株式会社 大塚製薬工場**  
徳島県鳴門市撫養町立岩字芥原115



製造販売元  
**イーエヌ大塚製薬株式会社**  
岩手県花巻市二枚橋第4地割3-5

資料請求先  
**株式会社 大塚製薬工場 学術部**  
〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-6 司町ビル3F

〈'05.11作成〉

# 社団法人日本女医会 第52回総会のお知らせ

先生方にはますますお元氣でご活躍のこととお慶び申し上げます。総会まであと一ヶ月足らずとなりました。すでにお申し込みのことと思われるが、第52回総会を下記の日程のように開催致しますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

**【開催日】平成19年5月19日(土)**

**【会場】**

●議員会、総会、講演

パシフィコ横浜 会議センター5階  
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1  
(TEL 045-221-2155)

●前夜祭、懇親会

パンパシフィックホテル横浜 (TEL 045-682-2270)  
〒220-8543 横浜市西区みなとみらい2-3-7

**【プログラム】**

●評議員会 10:30～

●総会 13:00～ 登録費:3,000円

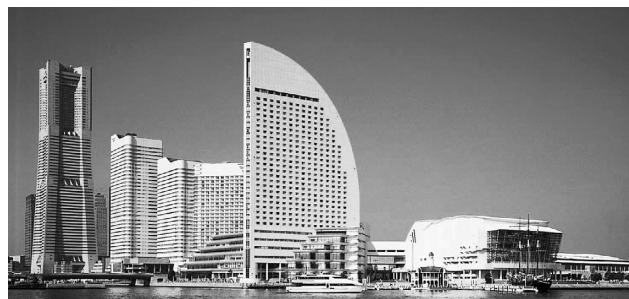
●講演会

「女性勤務医師の働く環境整備」  
橋本 葉子先生  
「保育とワークシェアによる女性医学研究者支援」  
斎藤加代子先生  
「国際女医会の活動について」  
平敷 淳子先生

●特別講演 16:30～

「優しさ・確かさ・美しさ 総合愛情産業としての医療をめざして」  
作家・前長野県知事 田中 康夫氏

●懇親会 18:00～20:00 会費:15,000円



**【支部行事】**

●5月18日(金)

前夜祭 会費:5,000円

●5月20日(日)

- ・ゴルフ(磯子カントリークラブ)
- ・横浜観光と横浜湾クルーズ
- ・鎌倉観光と精進料理の昼食

今からでも  
お申し込みできます



**取り扱い旅行者**

阪急交通社 東京団体支店 担当者:成田・小橋・市川  
TEL:03-3508-0280 Fax:03-3508-0368

**連絡先**

日本女医会 神奈川支部 大竹輝子  
〒241-0824 横浜市旭区南希望ヶ丘36-7  
TEL:045-391-0601

**名簿正誤表**

ページ	支部	名前	項目	誤	正
V-3	大阪4	望月喜久子	F A X	06-6692-3231	06-6690-3231
10	秋田	秋山まり子	勤務先電話	0182-28-2211	0182-32-2275

**会員動静** (2007年3月25日現在)

<p><b>入 会</b></p> <p>浅井みゆき (昭60年卒) 栃 木 草間 薫 (平16年卒) 台 東 小田島 純 (平4年卒) 港 齋藤 綾 (平6年卒) 文 京 細谷 紀子 (平5年卒) 文 京 佐藤 博子 (平3年卒) 目 黒 服部 典子 (平13年卒) 目 黒 東間 未来 (平8年卒) 都 下 東 荻野恵美子 (昭60年卒) 神 奈 川 木屋 恵美 (昭62年卒) 神 奈 川 古藤しのぶ (昭52年卒) 神 奈 川 坂本 尚子 (昭55年卒) 神 奈 川 竹村 典子 (昭58年卒) 神 奈 川 原 美鈴 (昭56年卒) 神 奈 川</p>	<p><b>入 会</b></p> <p>牧 幸 (昭47年卒) 神 奈 川 山川ふみ子 (昭58年卒) 神 奈 川 山崎由美子 (昭47年卒) 神 奈 川 大家 理恵 (平8年卒) 富 山 新田千賀子 (昭54年卒) 富 山 林田 恭子 (平7年卒) 京 都 板井八重子 (昭48年卒) 熊 本 高良 聡子 (昭46年卒) 沖 縄</p> <p><b>退 会</b> 16名</p> <p><b>物 故</b></p> <p>大貫 京子 (昭10年卒) 滋 賀 嶋本マサコ (昭3年卒) 山 口 長 芳枝 (昭12年卒) 山 口</p>
--	---

### 日本女医会吉岡弥生賞 推せんについて

平成19年「日本女医会吉岡弥生賞」受賞の適格者を、本会理事または支部長宛にご推せんくださるようお願いいたします。

締め切り期日は、平成19年12月25日までに願います。なお、次の書類を添えて、ご推せんをお願いします。

1. 自筆履歴書
2. 業績
  - イ) 医学に貢献した現会員。
  - ロ) 社会に貢献した現会員。
3. 推せん理由

### 日本女医会荻野吟子賞 推せんについて

平成19年「日本女医会荻野吟子賞」受賞の適格者を、本会理事または支部長宛にご推せんくださるようお願いいたします。会員・非会員を問いません。おもに地域医療に貢献された方を対象としています。

締め切り期日は、平成19年12月25日、候補者の経歴、業績と推せんの理由を記載し、推せん者の氏名、捺印をもって提出してください。

### 地域医療奉仕活動 に対する助成のご案内

平成19年「地域医療奉仕活動」に対し助成を致しますのでご案内申し上げます。

各地域において医療、公衆衛生等の奉仕活動を行っている日本女医会会員を主体とするグループを対象と致します。応募の締め切りは、平成19年12月25日、申請書は事務局にありますのでお問い合わせください。

(社)日本女医会 事業部

## 第28回 学術研究助成のご案内

会員の学術研究に対し助成事業を行っております。希望者がありましたら、応募要項にしたがって、事務局あて申請くださるようお願いいたします。

#### 1. 助成の趣旨

医学分野の発展向上を図り、後進の研究助成を目的とする。

#### 2. 助成金額

1件 30～50万円 (3件)

#### 3. 申込手続

##### (1) 応募資格

入会継続3年以上経過した

日本女医会会員で個人、またはグループ(ただし、グループ研究においては会員が研究推進の中心的役割をになうものであること)

##### (2) 助成期間

1年を原則とする。同一人が重ねて申請する場合は、3年以上の間隔を置く。

##### (3) 応募方法

本会所定の用紙に、黒インキまたはワープロで記入。

1通を提出(用紙は事務局へ請求のこと)

##### (4) 締切期日

平成19年12月25日必着

##### (5) 選考および発表方法

選考委員会において選考の

上、平成20年2月開催の日本女医会理事会において決定し、申請者宛通知する。

##### (6) 助成金の贈呈

平成20年5月開催の日本女医会総会の席上。

##### (7) 受賞者の本会に対する義務

平成21年3月末日までに研究経過報告(B5原稿用紙3枚)と助成金使途についての簡単な収支報告を提出すること。

##### (8) 送り先

社団法人/日本女医会

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷2-8-7

☎ 03-3498-0571

### 編集後記

時は春ですが、この号が会員の皆様のお手元に届く頃は目に青葉の初鯉の美味しいシーズンであり、新茶で一時的憩いをとっていらっしゃることでしょう。暖冬異変の影響からか、インフルエンザウィルスの活動も止むことを知りません。臨床医にとっては、治療薬タミフルの問題にも目が離せません。昨年の流行期までは0歳児への使用を注意しているだけでよかったです。5月に神奈川県で日本女医会総会が開催されます。22年前に参加された会員も、参加されなかった会員も、20年の違いをご自分の目で確かめて下さい。ヨコハマに集まりましょう。 山崎康子

## 日本女医会誌

復刊第190号 2007年4月25日発行

編集人 大坪公子

発行人 小田泰子

制作 あづま堂印刷製

発行所 社団法人 日本女医会

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7 青山宮野ビル

TEL 03-3498-0571 FAX 03-3498-8769

http://www.jmwa.or.jp

e-mail: office@jmwa.or.jp